

2025全日本スノーモビル選手権特別規則 附則

1 全日本選手権ランキング規定

1-1 全日本選手権開催/併催クラス（SX-Pro・A級SX-A1・B級SX-B1・SX-A2・MFJ Open Cup・ジュニア・スノークロス200）に参加出場するすべてのライダーを対象とする。

1-2 得点基準
参加者に与えられる得点は下記に示すとおりとする。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位
得点	25	20	16	13	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※決勝出走台数にかかわらず、上位15位までの完走者に対しポイントが与えられる。

※開催クラスの成立は2台以上とする。

※SX-A2・MFJ Open Cup・ジュニア・スノークロス200は昇格対象外。

1-3 SX-Pro/SX-A1/SX-B1の総合順位決定方法

1-3-1 1ヒート、2ヒートの合計得点が多い者。

1-3-2 上記で決定できない場合は2ヒート目の成績上位者を優先とする。

1-4 全日本ランキング順位決定方法

全日本選手権ランキングの順位付けは次の方法により決定される。なおルーキーゼッケンの優先順位も同様とする（1-4-1-2以下を適用）。

1-4-1 SX-Pro、SX-A1、SX-B1の2ヒート制の順位

1-4-1-1 全日本選手権シリーズ全大会2ヒート制で実施されるレースにて得た得点を合計し、総合得点の多い者から優先に順位を決定する。得点基準は**1**全日本選手権ランキング規定 1-2 得点基準を参照。

ただし、獲得点数が40点未満の場合はチャンピオンとせず、ランキング2位とする。

1-4-1-2 1-4-1-1で同点となった場合は、上位入賞回数の多い者が上位となる。

例）同点の者同士で1位を獲得した回数を比較し、回数の多い者を優先とする。同回数の場合は2位を獲得した回数を比較する。以降、3位～以下比較して優先順位を決定する。

1-4-1-3 1-4-1-2で決定できない場合、最終戦成績結果の上位者を優先とする（ヒートごとに順位を比較）。

1-4-1-4 1-4-1-3で決定できない場合、最終戦に近い同大会の成績を比較し、上位成績の者を優先とする。

1-4-1-5 1-4-1-4で決定できない場合、前年度のSX-Proのランキング上位の者を優先とする。

1-4-1-6 1-4-1-5で決定できない場合、MFJスノーモビル委員会にて決定する。

1-4-2 SX-A2・MFJ Open Cup・ジュニア・スノークロス200

1-4-2-1 決勝出走台数に応じた順位に対し獲得した総合得点の多い者から優先に順位を決定する（ライセンス昇格は関係しない）。

得点基準は**1**全日本選手権ランキング規定 1-2 得点基準を参照。

1-4-2-2 1-4-2-1で同点となった場合は、上位入賞回数の多い者が上位となる。

1-4-2-3 1-4-2-2で決定できない場合、最終戦成績結果の上位者を優先する。

1-4-2-4 1-4-2-3で決定できない場合、最終戦に近い同大会の成績を比較し、成績上位者を優先する。

1-4-2-5 1-4-2-4で決定できない場合、MFJスノーモビル委員会にて決定する。

1-5 全日本選手権表彰式

本規則に基づき決定されたSX-ProおよびSX-A1の上位1位～3位の者は、その栄誉を称え、毎年末に開

催されるMFJ MOTO AWARDSにて表彰される。

2 ライセンス昇格規定

- 2-1 スノーモビルB級からA級への昇格は次のとおりとする。
当該年度全日本スノーモビルB級：SX-B1 上位1～6位まで
ただし同点者のある場合は、この人数を超えることができる。また、ルーキーゼッケンの優先順位は2024全日本スノーモビル選手権特別規則 附則 1 全日本選手権ランキング規定 1-4 全日本ランキング順位決定方法に準ずる。
- 2-2 スノーモビル委員会指名昇格
スノーモビル委員会から指名された者は、昇格を義務付けられる。この通知は対象者に通知される。

3 スノーモビルライセンス取得規定

当該年度有効なモトクロス国際B級ライセンス以上の所持者は、初めてスノーモビルライセンスを追加する場合に限り、スノーモビルA級ライセンスを申請することができる。

一度B級を取得した場合、A級への昇格は、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

当該年度有効なモトクロスジュニアライセンス所持者は、スノーモビルジュニアライセンスを申請することができる。

4 ライセンス降格の手続き

- 4-1 自動降格の基準
ライセンスの更新がなされなかった場合は、その欠格期間（ライセンスを取得しなかった期間）によって下表のとおりライセンス等級が自動降格される。
※（ ）内は2024年度ライセンスを取得した場合

最終取得年度（欠格期間）	種目	スノーモビル
2022年（欠格1年）	区分	A級
2021年（欠格2年）		〃
2020年（欠格3年）		〃
2019年（欠格4年）		B級

5 特別昇格・降格の手続き

- 5-1 特別昇格は2021年度から廃止された。
- 5-2 特別降格申請者は、当該年度有効な当該種目ライセンス所持者に限られる。
- 5-3 原則としてそのライセンス区分にて得点を得られないまま1年以上経過した者で、降格を希望する者は、特別降格の申請ができる。
- 5-4 この申請は、書式「MFJ競技ライセンス特別降格申請書」に必要事項を記入し、顔写真、申請料**5,500円（税込）**を添え、MFJ事務局に申請する。
- 5-5 この申請の受付は、2025年11月1日から12月31日（必着）とし、MFJ事務局に申請することとし、期限を過ぎたものは一切受理されない。
- 5-6 この特別降格についての審査は、MFJ専門委員会での審査結果による。
- 5-7 この特別降格により降格した年度は、再昇格基準が適用される。

6 再昇格の手続き

自動・特別降格が適用されたライセンス年度（有効期間内）のみ、以下の基準に適合する場合は、当該年度（1～3月）中でも再昇格することができる。基準に適合した者は、書式「MFJ競技ライセンス再昇格申請書」に必要事項を記入し、成績結果（大会公式リザルト）と当該年度有効なMFJライセンスを添え、MFJ事務局へ申請する。この規則は、欠格期間が10年以上ある場合は適用されない。

スノーモビル

〈A級からB級に降格したライダーは、当該年度全日本選手権SX-B1クラスにて優勝した者〉

※ただし、スノーモビルにおいては大会間隔が非常に短いため、当該大会終了後、翌火曜日必着でMFJ事務局に到着しなければならない。